

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第73回 (2021年4月1日～2022年3月31日)

## 個別注記表

株式会社CAPITA

法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト  
(<https://www.capita-inc.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているもの  
であります。

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

石油事業……総平均法。但し、油外商品については、最終仕入原価法

専門店事業

サイクルショップ……移動平均法による原価法

不動産事業……個別法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、建物及び2016年4月以降取得した建物附属設備、構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 5～50年

機械装置および車両運搬具 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用期間)

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

修繕引当金……事業用施設の修繕に備えて、当事業年度末における修繕見積額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき計上しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過した場合には、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、石油事業、専門店事業において、商品の販売に係る収益を計上しており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

また、不動産事業においては、顧客との不動産売買契約に基づき商品を引き渡す履行義務と、顧客との不動産賃貸借契約に基づく不動産の賃貸に係る履行義務を負っております。不動産売買契約に基づく収益は商品を引き渡す一時点において、不動産賃貸借契約に基づく収益は契約で定められた一定の期間にわたり、顧客が当該商品又はサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法……消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計基準改正等に伴う会計方針の変更)

#### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する

ことといたしました。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当事業年度の期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高は96,182千円減少し、売上原価は96,182千円減少しましたが、売上総利益、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### （会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

繰延税金資産	
繰延税金資産	32,114千円
繰延税金負債	9,568千円
差引：繰延税金資産	22,545千円

当社は、当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、翌期の課税所得見込み(翌期の事業計画)に基づいて行われます。

新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響については、世界的なエネルギーの供給不足や原油価格、原材料価格の高騰等の影響もありますが、新規顧客開拓や業務の

効率化、また、新規事業である販売用不動産を強化することで、概ねプラスの影響に寄与すると判断しております。しかし、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻が当社の将来収益に与える影響やその他将来の不確実な経済条件の変動による影響を客観的に予測することが困難であることから、過去の予算達成率を加味して算定した翌期の課税所得見込みに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻の影響が翌期の業績に大きく影響を与える場合など、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、上記の予算達成率などが主要な仮定に影響を与えることから、翌事業年度の計算書類の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

売掛金	35,143千円
商品	162,522千円
建物	129,805千円
土地	773,969千円
合 計	1,101,439千円

担保に係る債務

買掛金	61,685千円
未払金	2,015千円
短期借入金	100,000千円
合 計	163,701千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

767,079千円

3. 土地の再評価

当社は、「土地再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額より上回っている為、事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額の記載を行っておりません。

## (損益計算書に関する注記)

### 減損損失

当社は、原則として事業用資産については、店舗別にグルーピングしております。  
また遊休資産等については個々の物件ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである専門店事業の資産グループ2店舗について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額27,634千円を減損損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物	25,772千円
その他	1,862千円

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度期末 株式数
発行済株式				
普通株式 (株)	822,200	3,288,800	—	4,111,000
合計 (株)	822,200	3,288,800	—	4,111,000
自己株式				
普通株式 (株)	101,354	405,656	—	507,010
合計 (株)	101,354	405,656	—	507,010

(注) 当社は2021年6月25日付で普通株式について1株につき5株の割合をもって株式分割を行っており、普通株式の発行済株式総数が3,288,800株、自己株式の株式数が405,656株それぞれ増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6月25日 定時株主総会	普通株式	7,208	利益剰余金	10.00	2021年 3月31日	2021年 6月28日

(2) 当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月29日 定時株主総会	普通株式	7,207	利益剰余金	2.00	2022年 3月31日	2022年 6月30日

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生は、主な原因は税務上の繰越欠損金、減損損失の否認額、貸倒引当金の否認額であり、繰延税金負債の発生は、主な原因は前払年金費用否認額であります。

なお、繰延税金資産から評価性引当額を控除しております。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て非上場株式であります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額5,622千円)は下表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	104,654	102,290	△2,363
(2) 長期借入金(※1)	80,000	79,828	△171
(3) 長期未払金	35,499	35,512	12
(4) 長期預り保証金	71,344	67,173	△4,170

(※) 1 一年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 差入保証金

差入保証金については、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期未払金

長期未払金の時価については当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金については、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

**1. 賃貸等不動産の状況に関する事項**

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	155,931	243,252
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	683,182	1,096,773

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産調整報告書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

### (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項は有りません。

### (収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	石油事業	専門店事業	不動産事業	
一時点で移転される財又はサービス	2,240,406	732,005	229,416	3,201,827
一定の期間に移転される財またはサービス	—	—	142,633	142,633
顧客との契約から生じる収益	2,240,406	732,005	372,050	3,344,461
外部顧客への売上	2,240,406	732,005	372,050	3,344,461

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は前受金として表示しており、期首現在の契約負債残高は42,260千円であり、当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、42,260千円です。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額 400円 09銭

2. 1株当たり当期純利益 15円 67銭

(注) 当社は2021年6月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。その為、当事業年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たりの金額を算定しております。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。